

令和元年度調達等合理化計画に基づく点検及び評価について

1. 調達等合理化計画の実施状況について

令和元年度の調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。

「競争性のない随意契約」は、入札が不調（不落）となった案件が1件、供給元が限られる案件が5件、緊急を要する案件が1件、競争に付することが不利と認められる案件が1件、計8件となっている。

表1 令和元年度の(独)工業所有権情報・研修館の調達全体像 (単位：件、億円)

	平成30年度		令和元年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(29.9%) 32	(17.3%) 10.9	(68.1%) 47	(95.3%) 73.4	(146.9%) 15	(673.4%) 62.5
企画競争・公募	(59.8%) 64	(80.5%) 50.8	(20.3%) 14	(2.2%) 1.7	(21.9%) △50	(3.3%) △49.1
競争性のある契約 (小計)	(89.7%) 96	(97.8%) 61.7	(88.4%) 61	(97.5%) 75.1	(63.5%) △35	(121.7%) 13.4
競争性のない随意契約	(10.3%) 11	(2.2%) 1.4	(11.6%) 8	(2.5%) 1.9	(72.7%) △3	(135.7%) 0.5
合計	(100%) 107	(100%) 63.1	(100%) 69	(100%) 77	(64.5%) △38	(122%) 13.9

1. 少額契約を除く。また、各案件の契約件数・金額は、総務省基準により最初の支出が属する年度（平成30年度契約分を含む）のものとして整理。

2. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3. 比較増△減の()書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。

表2 令和元年度の(独)工業所有権情報・研修館の二者応札・応募状況 (単位：件、億円)

		平成30年度	令和元年度	比較増△減
2者以上	件数	41 (42.7%)	45 (73.8%)	4 (109.8%)
	金額	22.1 (35.8%)	39.4 (52.5%)	17.3 (178.3%)
1者以下	件数	55 (57.3%)	16 (26.2%)	△39 (29.1%)
	金額	39.6 (64.2%)	35.8 (47.7%)	△3.8 (90.4%)
合計	件数	96 (100%)	61 (100%)	△35 (63.5%)
	金額	61.7 (100%)	75.1 (100%)	13.4 (121.7%)

※表1の脚注と同じ。

2. 重点的に取り組む分野

(1) 情報提供等システム関係の調達について

情報提供等システム関係の調達 4 件の応札状況等は表 3 のとおりである。

表 3 情報提供等システム関係の調達応札状況等 (単位：者)

調達件名	説明書 交付者数	入札説明会 参加者数	応札者数
① 包袋管理システムのサービス提供事業	11	6	2
② 次期 IP・eラーニングサービスの提供事業	11	10	2
③ イメージマッチング技術を利用した画像デザイン 意匠公報検索支援ツール運用サービス	7	7	1
④ 工業所有権情報・研修館ホームページ運用サービス (仮称)	10	5	2

情報提供等システム関係の調達については、①応札条件の緩和、②公告・準備期間の確保、③総合評価における技術点の配点の適正化の取組を行った結果、4 件のうち 3 件は複数者応札となり、競争性、透明性のある調達となった。一者応札となった 1 件については改善の方向を検討し、来年度の契約監視委員会で報告を行う。なお、経費面からは予算額約 5.5 億円に対し、1.5 億円（削減率 27.2%）の削減となった。

(2) 知財総合支援窓口運營業務における市場化テストによる調達

知財総合支援窓口運營業務における市場化テストによる調達 47 件（都道府県単位）の応札状況等は表 4 のとおりである。

表 4 知財総合支援窓口運營業務における市場化テストによる調達応札状況等
(単位：者)

応札者数区分	応札件数
3 者以上	3
2 者	19
1 者	25

知財総合支援窓口運營業務における市場化テストによる調達については、①参入可能性のある事業者へのヒヤリング、②事業内容の見直し、③仕様書の見直し、④入札公告期間の見直しを行った結果、47 件のうち 22 件において複数者応札となり、競争性、透明性のある調達となった。

今後、市場化テストによる調達のプロセスに従い次期調達について関係機関と調整のうえ改善の方向を検討し、来年度の契約監視委員会で報告を行う。

(3) 契約金額に占める中小企業・小規模事業者との割合の目標値

令和元年度における官公需契約については、契約金額のうち中小企業・小規模事業者との契約金額の割合の目標値として設定した 71.6%に対して実績 71.8%となり目標を達成した。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 調達に関する内部統制の徹底

調達に対するガバナンスの徹底については、調達等合理化計画に基づき以下のとおり着実に実施した。

① 調達検討会

開催数：12回（平成30年度16回，平成29年度16回）

案件数：15件（平成30年度18回，平成29年度18回）

② 契約審査委員会

開催数：14回（平成30年度15回，平成29年度15回）

案件数：38件（平成30年度34件，平成29年度34件）

③ 契約監視委員会

開催数：1回（平成30年度1回，平成29年度1回）

(2) 内部統制徹底のための調達マネジメント

内部統制徹底のための調達マネジメントについては、調達等合理化計画に基づき着実に実施した。

前記①②参照

(3) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組については、調達等合理化計画に基づき着実に実施し、不祥事及びリスクは確認されなかった。

① 内部監査の実施 2回（平成30年度4回，平成29年度4回）

② 内部統制研修 1回（平成30年度1回，平成29年度1回）

③ 転入者への周知 随時（平成30年度同，平成29年度同）